

# Press Release

平成 21 年 9 月 29 日

大臣官房統計情報部賃金福祉統計課

(担当·内線) 課 長 小玉 剛 (7651)

課 長 補 佐 辰野 伸之 (7660)

安全衛生第一係 (7662, 7663)

(電話代表 03(5253)1111 (夜間直通 03(3595)3147

(F A X) 03(3502)2797

平成20年技術革新と労働に関する実態調査結果の概況

# 調査の概要

# 結果の概要

# 【事業所調査】

- 1 コンピュータ機器の使用状況
- 2 コンピュータ機器の導入等による労働面への影響
- 3 コンピュータ機器使用における対応

# 【労働者調査】

- 1 コンピュータ機器の使用状況
- 2 コンピュータ機器の導入等による労働面への影響
- 3 コンピュータ機器使用における対応

主な用語の定義

# 調査の概要

### 1 調査の目的

本調査は、情報通信等の技術革新の進展に伴う労働態様の変化、それに対する労働者 の適応、事業所における職場環境や労働者の衛生管理等の実態を把握し、労働安全衛生 行政推進のための基礎資料とすることを目的とする。

### 2 調査の範囲

(1) 地域

日本国全域とした。

#### (2) 産業

日本標準産業分類(平成19年11月改定)による鉱業,採石業,砂利採取業、建設業、製造業、電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運輸業,郵便業、卸売業,小売業、金融業,保険業、不動産業,物品賃貸業、学術研究,専門・技術サービス業、宿泊業,飲食サービス業、生活関連サービス業,娯楽業、教育,学習支援業、医療,福祉、複合サービス事業及びサービス業(他に分類されないもの)とした。

# (3) 事業所

平成18年事業所・企業統計調査を母集団として、上記(2)に該当する産業で常用労働者を10人以上雇用する民営事業所のうちから抽出した約11,000事業所とした。

### (4) 労働者

上記(3)の事業所のうちから事務・販売等従事労働者(生産工程・労務作業者以外の労働者のことで派遣労働者を含む。)が約16,000人となるように事業所を抽出し、さらに事業所が実際の当該労働者数に基づき対象労働者数を算出し、労働者を抽出とした。

# 3 調査の対象期間

原則として平成 20 年 10 月 31 日現在とした。 ただし、一部の事項については過去 1 か月間 (平成 20 年 10 月 1 日~10 月 31 日)、過去 1 年間(平成 19 年 11 月 1 日~平成 20 年 10 月 31 日)又は過去 5 年間(平成 15 年 11 月 1 日~平成 20 年 10 月 31 日)を対象とした。

# 4 調査事項

### (1) 事業所調查

事業所の属性等に関する事項、コンピュータ機器の使用状況に関する事項、コンピュータ機器の導入等による労働面への影響に関する事項、コンピュータ機器使用における対応に関する事項

# (2) 労働者調査

労働者の属性等に関する事項、コンピュータ機器の使用状況に関する事項、コンピュータ機器の導入等による労働面への影響に関する事項、コンピュータ機器使用における対応に関する事項

# 5 調査の方法

### (1) 事業所調査

この調査は、厚生労働省大臣官房統計情報部が直接、調査票を調査対象事業所へ郵送 し、調査対象事業所において記入した後、厚生労働省大臣官房統計情報部へ返送し実施 した。

### (2) 労働者調査

この調査は、厚生労働省大臣官房統計情報部が直接、調査票を調査対象事業所に郵送 し、事業主等が抽出要領に基づき、対象労働者を抽出、配布し、調査対象労働者が自ら 調査票を記入し、封緘した後に、調査対象事業所に提出し、調査対象事業所から厚生労 働省大臣官房統計情報部に返送し実施した。

### 6 調査の機関

厚生労働省大臣官房統計情報部一報告者

# 7 調査対象数、有効回答数及び有効回答率

事業所調査 : 調査対象数 10,841 有効回答数 7,810 有効回答率 72.0% 労働者調査 : 調査対象数 14,446 有効回答数 9,107 有効回答率 63.0%

# 8 調査結果利用上の注意

- (1) 表章記号について
  - ① 「0.0」は、該当する数値はあるが四捨五入の結果、表章単位に満たないものを示す。
  - ② 「一」は、該当する数値がない場合を示す。
  - ③ 「…」は、数値を表章することが適当でない場合を示す。
- (2) 構成比は四捨五入しているため、その合計が100.0にならない場合がある。

# 結果の概要

### 【事業所調査】

### 1 コンピュータ機器の使用状況

# (1) 使用しているコンピュータ機器の種類

コンピュータ機器を使用している事業所の割合は97.0%[平成15年調査(以下、「前回」とい う ) 96.3%]となっており、そのうち、使用しているコンピュータ機器の種類(複数回答) をみると、「デスクトップ・ノート型パソコン(事業所内でのみ使用しているパソコン)」は 95. 9%[前回93. 1%]の事業所で使用されており、次いで「POS機器」23. 0%[前回 19. 3%]、「携帯情報端末(携帯パソコン、PDA)」18. 7%[前回11. 7%]、「ハンデ ィーターミナル」17.0%[前回14.5%]などとなっている(第1表)。

第1表 コンピュータ機器使用の有無及び使用しているコンピュータ機器の種類別事業所割合

(単位:%) 使用しているコンピュータ機器の種類(複数回答) トップ・ ノート型 携帯情報 ピュータ その他の パソコン コンピュータ機器 機器を使用し 端末(携 帯パソコ 区 分 事業所計 機器を使 ディー ターミナ POS コンピュータ を使用している (事業所 ン、PD A) 用してい (平成15年) 機器 内でのみ 使用して いるパソ 機器 ない 平成20年 100.0 97.0 (100.0) (95.9)(18.7)(23.0)(17.0)(15.3)3.0 96.3 (事業所規模) 1000人以上 100.0 (100.0)(99.9)(55.3)(30.9)(25.1)(33.0)100.0 100.0 500人~ 999人 100.0 100 0 (100.0)(999)(41.4)(28.9)(23.1)(28.1)99 8 300人~ 499人 (25.9)100.0 100.0 (100.0)(99.7)(39.5)(30.2)(26.7)99.9 100人~ 299人 (27.8)(23.7)(20.4)(20.8)100.0 99.8 (100.0)(99.4)0.2 99.7 50人~ 99人 100.0 99.8 (100.0)(99.1)(22.0)(22.3)(18.3)(17.3)0.2 99. 2 30人~ 49人 100.0 98.7 (100.0)(97.1)(20.6)(23.2)(18.0)(16.4)98. 2 1.3 10人~ 29人 (94.9)100.0 96.1 (100.0) (17.1)(22.8)(16.2)(14.3)3.9 95.3 (事業所形態) 事務所・営業所 100.0 98.2 (100.0) (99.6)(25, 6)(8.2)(9.5)(14.9)96.6 1.8 丁場 • 作業所 100.0 97.1 (100.0) (98.7)(13.4)(6.3)(6.8)(14.1)2.9 94.1 研究所 100.0 100.0 (100.0)(100.0)(43.7)(2.7)(1.2)(23.9)100.0 店舗 (87.2)(16.1)(41.7)(16.3)100.0 94.4 (100.0) (64.6)5.6 96.4 その他 100.0 98.9 (100, 0)(98.2)(10.4)(6.5)(3.6)(16.1)1.1 99.2 (産業) 鉱業, 採石業, 砂利採取業 (9.3)100.0 97.7 (100, 0)(96.2)(5.6)(3.0)(15.6)2.3 91.7 建設業 100.0 99 0 (100, 0)(98.8)(10, 2)(1.3)(2.0)(10.3)1.0 95.7 (18.3)製造業 100.0 97.2 (100.0)(98.8)(17.5)(5.2)(6.5)2.8 93.7 電気・ガス・熱供給・水道業 100.0 100.0 (100.0)(100.0)(45.4)(9.9)(33.8)(34.1)99.7 情報通信業 100.0 100.0 (100.0)(99.3)(37.0)(7.0)(9.2)(27.3)99.7 運輸業,郵便業 100.0 96.6 (100.0)(99.2)(15.2)(10.2)(15.9)(14.4)3.4 匍壳業, 小売業 (24.7)(17.0)97.9 100.0 99.0 (100.0)(90.2)(42.8)(33.1)1. 0 金融業, 保険業 100.0 100.0 (100.0)(99.1)(37.0)(3.7)(10.6)(33.3)100.0不動産業, 物品賃貸業 100.0 100.0 (100.0)(100.0)(21.3)(20.4)(8.5)(8.0)学術研究,専門・技術サービス業 (28.9)(2.4)100.0 100.0 (100.0)(100.0)(1.5)(9.5)宿泊業,飲食サービス業 100.0 86.4 (100.0)(92.0)(8.4)(61.8)(38.1)(5.9)13.6 ... 生活関連サービス業, 娯楽業 100.0 95.9 (100.0)(96.5)(11.6)(40.0)(11.7)(16.1)4. 1 教育, 学習支援業 97.6 100.0 99. 1 (100.0)(100.0)(11.9)(4.3)(1.0)(6.7)0.9 医療, 福祉 100.0 98.6 (100.0)(98.6)(10.1)(3.0)(1.3)(15.6)99.0 1.4 複合サービス事業 100.0 (100.0)(99.2)(58.2)(40.5)(19.7)(43.8)100.0 99.9 サービス業 (他に分類されないもの) 100.0 97.9 (100.0)(100.0)(18.3)(2, 2)(4.9)(8.5)2. 1 平成15年 100.0 96.3 (100.0) (93.1)(19.3)(14.5)(21.4)3. 7 (11.7)

その他のコンピュータ機器には、汎用コンピュータ、大型 (事業所形態)のその他には、学校、病院等が含まれる。 注:1) 大型コンピュータ、ワープロ等がある。

# (2) コンピュータ機器あたりの労働者の人数

事業所内に事務・販売等従事労働者(生産工程・労務作業者以外の労働者)がおりコンピュータ機器を使用している事業所(以下、特にことわりのない限り、「コンピュータ機器を使用している事業所」と表記。以下、同じ。)のうち、事務・販売等従事労働者のみについての(以下の調査は、事務・販売等従事労働者のみを対象としているため、特にことわりのない限り「事務・販売等従事労働者」との記載は略)コンピュータ機器あたりの労働者の人数は、「1人に1台以上設置している」事業所の割合が35.0%[前回30.0%]と最も多く、次いで「2~3人に1台設置している」27.2%[前回33.0%]などとなっている(第2表)。

第2表 コンピュータ機器あたりの労働者の人数別事業所割合

(単位:%)

区分	コンピュータ機 器を使用してい る事業所計	1人に1台以上	2~3人に1台	4~5人に1台	6~9人に1台	10人以上に 1台
			•			-
平成20年	100.0	35.0	27. 2	12.9	8.2	16. 2
(事業所規模)						
1000人以上	100.0	62.6	24.0	6.8	2.7	3.6
500人~ 999人	100.0	53. 2	28. 5	5. 9	3.0	9. 2
300人~ 499人	100.0	47.0	26.8	8.7	3.9	13.6
100人~ 299人	100.0	44.6	23. 4	11.4	6.6	13. 7
50人~ 99人	100.0	39. 1	25. 5	10.7	7.9	16. 7
30人~ 49人	100.0	36. 6	26.0	10.8	9.0	17. 6
10人~ 29人	100.0	33. 3	27. 9	13. 7	8.3	16. 1
(事業所形態)						
事務所・営業所	100.0	53.0	30.8	6. 1	4.0	5.8
工場・作業所	100.0	40.7	28. 1	13. 3	8.4	9. 4
研究所	100.0	87.7	8. 1	3.8	0.1	0.3
店舗	100.0	10. 2	19. 4	20.7	12.7	35. 9
その他	100.0	20. 6	32. 4	17. 1	12.0	17. 7
平成15年	100.0	30.0	33.0	10. 4	6.9	19. 3

注: コンピュータ機器を使用している事業所計には「コンピュータ機器あたりの労働者の人数不明」が含まれる。

### コンピュータ機器の導入等による労働面への影響

### (1) 業務の性質の変化

過去5年間にコンピュータ機器の導入等にともない、労働者の業務の性質に変化があったとす る事業所の割合は、一般社員(フルタイム勤務で雇用期間の定めのない労働者)が70.8%、 一般社員以外(パートタイム労働者、派遣労働者等)が40.5% となっており、変化の内容(複 数回答)をみると、「機器を活用するための、知識、技能が必要となった」が一般社員、一般社 員以外のいずれも最も多く、一般社員57. 7%、一般社員以外30. 9%などとなっている(第 3-1表、第3-2表)。

第3-1表 コンピュータ機器の導入等にともなう労働者の業務の性質の変化の有無及び変化の内容別事業所割合(一般社員)

(単位:%)

				業務の	)性質の変化(	の内容(複数	回答)			(平位: 707
区分	コンピュー タ機器を使 用している 事業所計	業務の性質 に変化あり	専門性や判 断が必要な 業務のウェ イトが大き くなった	データ、文 章の入力等 の単純作業 のウェイト が大きく なった	機器を活用 するため の、知識、 技能が必要 となった	仕事の裁量 の程度が高 まった	プレゼン テーション 能力が要求 されるよう になった	その他	業務の性質 に変化なし	業務の性質に 変化あり (平成15年)
平成20年 (事業所規模)	100. 0	70.8	27. 9	38. 1	57. 7	21.5	16. 6	1.7	27. 7	81. 7
1000人以上	100. 0	80. 1	31.5	26. 7	70.4	18.9	39. 9	1.4	19. 6	93. 5
500人~ 999人	100. 0	84. 4	36.0	37. 4	75. 3	24.0	37. 2	2.7	15. 5	92. 9
300人~ 499人	100. 0	82.5	36.6	36. 6	73. 2	25.1	35. 0	1.1	17. 1	91.0
100人~ 299人	100. 0	79. 9	31.8	43. 2	68.8	25.6	27.5	2.0	19. 6	90. 4
50人~ 99人	100. 0	76. 5	29. 3	41. 4	66. 1	22.4	19. 6	2.0	23. 2	90.0
30人~ 49人	100. 0	76. 2	31.4	42. 1	62.8	23.7	19. 4	1.3	23. 4	84. 4
10人~ 29人	100. 0	68. 2	26. 7	36. 6	54.6	20.6	14. 6	1.7	29.8	79. 5
(事業所形態)										
事務所・営業所	100. 0	75. 4	30.7	38. 1	64. 1	22.8	21.0	1.8	24. 2	87. 2
工場・作業所	100. 0	71. 9	29.3	40.0	58.9	23. 2	16. 9	0.9	26. 1	82. 7
研究所	100. 0	76. 0	42.5	35. 7	59. 4	24.0	42. 1	1.4	24. 0	98. 5
店舗	100. 0	62. 7	24.5	35. 0	47.2	18.0	11. 1	1.8	34. 0	69. 0
その他	100. 0	71. 9	23. 7	42. 3	58. 4	22. 1	12. 8	2.3	27. 5	84. 1
平成15年	100. 0	81. 7	30. 3	39. 0	64.8	28. 3	23. 5		18. 3	

<sup>「</sup>業務の性質の変化の有無不明」と「労働者(一般社員)がいない」が含まれる。

第3-2表 コンピュータ機器の導入等にともなう労働者の業務の性質の変化の有無及び変化の内容別事業所割合(一般社員以外)

業務の性質の変化の内容 (複数回答) コンピュー 専門性や判 機器を活用 プレゼン 章の入力等 業務の性質に タ機器を使 業務の性質 仕事の裁量 業務の性質 断が必要な するため ーション 区 分 の単純作業 変化あり 用している に変化あり 業務のウェ の、知識、 の程度が高 能力が要求 その他 に変化なし (平成15年) のウェイト 事業所計 イトが大き くなった 技能が必要 まった されるよう が大きく になった となった 平成20年 100.0 40.5 10.0 19.6 30.9 8.7 3.3 0.8 42.1 27.5 (事業所規模) 1000人以上 13. 1 13. 6 500人~ 999人 100.0 71.9 19.6 36.2 56.3 12.3 11.8 1.2 25.6 50.3 300人~ 499人 100 0 66 4 13 4 34 0 54 4 7.6 10 1 1 3 28 1 43 8 100人~ 299人 100.0 55. 0 11.7 29.5 43. 4 9.8 7.4 1.7 36. 1 40.0 50人~ 99人 100.0 46.4 10.9 23. 6 35. 5 9.2 5.0 0.9 41.4 33. 2 30人~ 49人 100.0 43.7 10.2 23.9 34.3 7.8 4.8 0.4 43.6 26.6 10人~ 29人 100.0 37.8 9.7 17 4 28 5 8.8 2.4 0.8 42.5 26.0 (事業所形態) 12. 2 事務所・営業所 100.0 42.3 32. 9 4.0 33. 9 28.6 工場 • 作業所 100.0 34. 3 17.7 25. 7 8.8 3. 3 0.6 19.9 9. 2 41.1 研究所 100.0 51.7 14.5 24.0 37.5 7. 5 5. 8 1.2 30. 2 40.5 店舗 100.0 43. 1 17.6 33. 1 52. 2 34.7 8.0 9.3 1.8 1. 1 その他 100.0 38. 7 21.8 28.0 8. 4 4. 2 0.8 48.3 24.6 8.8 平成15年 100.0 27.5 4.9 11.4 15.9 5. 7 3. 3 72. 5

<sup>「</sup>その他」は、平成20年調査において新規の調査項目とした 平成15年調査では、業務の性質の変化の内容ごとに「一般社員」または「一般社員以外」どちらかのみを選択する方式であったため、 3) 比較の際には注意を要する。

コンピュータ機器を使用している事業所には「業務の性質の変化の有無不明」と「労働者 (一般社員以外) がいない」が含まれる。 「その他」は、平成20年調査において新規の調査項目とした。 注:1)

平成15年調査では、業務の性質の変化の内容ごとに「一般社員」または「一般社員以外」どちらかのみを選択する方式であったため、 比較の際には注意を要する。

### (2) 労働条件の変更

過去 5 年間にコンピュータ機器の導入等にともない、労働条件を変更したとする事業所の割合は 9.5% [前回 8.7%] となっており、そのうち、変更内容(複数回答)をみると、「労働時間の短縮(所定外労働時間の削減を含む)」が 63.5% [前回 62.8%] と最も多く、次いで「業績給・能力給の採用」 42.3% [前回 38.7%] などとなっている(第 4 表)。

第4表 コンピュータ機器の導入等にともなう労働条件の変更の有無及び変更内容別事業所割合

,	お4衣 ユン	/ Lュータ機	番の得入:	きにこれない	7カ側米件(	の変更の有別	無及い変更と	1谷別事来)	打割 百	(単位:%)
	コン				変更区	内容(複数[	可答)			
区分	コン ピュータ 機器 で サ も し ま 業 所 計 計	労働条件を	変更した	労働時間 の短縮 (所定外 労働時間 の削減を 含む)	フレック スタイ 制、 労働制 採用	在宅勤 務、サテ ライトス フィス 採用	業績給、 能力給の 採用	その他	労働条件 を変更し ていない	労働条件を変 更した (平成15年)
平成20年(事業所規模)	100. 0	9. 5	(100.0)	(63. 5)	(22.9)	(6. 5)	(42. 3)	(10.5)	89. 9	8. 7
1000人以上	100.0	9.6	(100.0)	(37. 5)	(31. 2)	(27. 3)	(30.8)	(5.7)	90. 2	16. 1
500人~ 999人	100.0	12. 1	(100.0)	(55. 5)	(41. 1)	(13. 5)	(43. 0)	(2.8)	87. 8	
300人~ 499人	100.0	12.8	(100.0)	(64. 4)	(32. 8)	(3.0)	(22.4)	(7.3)	86.8	
100人~ 299人	100.0	10.2	(100.0)	(48.8)	(29. 2)	(4.2)	(36.9)	(10.7)	89. 4	9. 4
50人~ 99人	100.0	7.6	(100.0)	(61.2)	(15.7)	(5.1)	(25.8)	(9.8)	92. 2	9. 2
30人~ 49人	100.0	10.3	(100.0)	(53.4)	(20.1)	(6.6)	(40.0)	(12.2)	89. 3	9. 2
10人~ 29人	100.0	9.5	(100.0)	(67.0)	(23.6)	(6.8)	(45.0)	(10.2)	89.8	8. 5
(事業所形態)										
事務所・営業所	100.0	9.0	(100.0)	(59.2)	(23.9)	(9.1)	(38.3)	(12.5)	90.6	10. 2
工場・作業所	100.0	5.4	(100.0)	(62.7)	(15.4)	(5.3)	(31.9)	(12.9)	94. 4	6. 7
研究所	100.0	15.3	(100.0)	(54.3)	(38.9)	(13.6)	(34.1)	(7.7)	84. 7	18.0
店舗	100.0	13.3	(100.0)	(73.5)	(25.8)	(4.8)	(50.1)	(9.3)	85.6	10. 2
その他	100.0	9. 4	(100.0)	(46.8)	(16. 5)	(4.7)	(39. 8)	(5.6)	90. 4	4. 2
平成15年	100.0	8.7	(100.0)	(62.8)	(12. 1)	(2.2)	(38.7)	(12.6)	90.8	

注: コンピュータ機器を使用している事業所計には「労働条件の変更の有無不明」が含まれる。

### (3) 衛生面に生じた問題

コンピュータ機器の使用にともない、過去5年間に労働者の衛生面に生じた問題について、「目の疲れを訴える者が増えた」とする事業所の割合は22.7%[前回26.8%]、「肩のこり等の身体的な疲労を訴える者が増えた」は18.6%[前回19.4%]、「精神的ストレスを訴える者が増えた」は6.9%[前回6.5%]、「環境面での苦情(暑い、寒い、うるさい等)を訴える者が増えた」は4.1%[前回3.1%]となっており、いずれも「いいえ」とする事業所の割合を下回っている(第5表。

第5表 コンピュータ機器の使用にともない労働者の衛生面に生じた問題別事業所割合

区分	コンピュータ 機器を使用し が増えた 計		度れを訴える者 えた				レスを訴 い、寒い えた 等)を訴 えた		(単位:%) での苦情(暑 い、うるさい 斥える者が増	
	н	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ	
平成20年(事業所規模)	100.0	22. 7	43. 2	18. 6	45. 2	6. 9	57. 0	4. 1	63. 6	
1000人以上	100.0	25. 4	24. 5	21.8	23, 6	13. 5	28. 5	6, 6	40. 4	
500人~ 999人	100.0		27. 6		29. 9		34. 1		44. 9	
300人~ 499人	100.0		26. 4		27. 8		34. 8		48. 6	
100人~ 299人	100.0	26. 0	31.8	23. 5	33. 0	8. 5	44.8	5. 6	54. 3	
50人~ 99人	100.0	24.5	36. 9	19. 4	40.3	7. 1	52.3	5.6	58. 9	
30人~ 49人	100.0	22.6	41.9	18. 3	43. 2	6.0	55. 5	4. 1	63.1	
10人~ 29人	100.0	22. 1	45.3	18. 1	47. 3	6.8	59.0	3.8	65. 1	
(事業所形態)										
事務所・営業所	100.0	26.0	36. 5	20. 9	38. 4	8. 8	50.7	6. 2	57. 6	
工場・作業所	100.0	23.3	45.6	17.8	50. 6	5. 7	63. 9	2.6	71.8	
研究所	100.0	16. 1	40.1	12.7	44. 9	5. 6	44.6	2.7	54. 9	
店舗	100.0	17. 1	51.4	14.7	51.8	5. 8	61.4	2.7	66. 4	
その他	100.0	23.4	43.4	21.3	44.0	4.8	56. 7	2.8	63. 9	
(コンピュータ機器あたりの人数)										
1人に1台以上	100.0	28. 9	33.0	23. 9	34. 9	9. 5	48.8	7.3	56. 9	
2~3人に1台	100.0	25. 9	41.0	18.6	44. 3	5.8	57.0	3. 1	63. 9	
4~5人に1台	100.0	20. 5	54. 5	18. 2	55. 7	6. 7	67.3	2. 1	74. 3	
6~9人に1台	100.0	13.3	51.0	12. 9	53. 8	4. 3	63. 2	1.2	70.8	
10人以上に1台	100.0	10.8	56. 1	10. 7	56. 3	4. 7	63. 5	1.9	65. 9	
平成15年	100.0	26.8	38. 4	19. 4	41.0	6. 5	53. 7	3. 1	62.7	

<sup>|</sup> 注: コンピュータ機器を使用している事業所計には「どちらともいえない」と「労働者の衛生面に生じた問題の有無不明」が含まれる。

### 3 コンピュータ機器使用における対応

### (1) VDT作業における作業環境対策

VDT作業環境対策を実施している事業所は67.8%[前回76.4%]となっており、「照 明、採光対策」が58.4%[前回69.1%]と最も多く、次いで「換気対策」58.2%[前回 66.9%]、「纏、湿度に関する対策」56.0%[前回62.5%]などとなっている(第6

		<b>新り</b> 私	V D I (F)RE	**************************************	F 301 TF 34E 701 EN EL			(単位:%)
区分	コンピュータ 機器を使用し ている事業所 計	V D T 作業環 境対策を実施 している	照明、採光対 策を実施して いる	まぶしさ(グ レア)防止対 策を実施して いる	騒音対策を実 施している	温度、湿度に 関する対策を 実施している	換気対策を実 施している	VDT作業環 境対策を実施 している (平成15年)
平成20年(事業所規模)	100. 0	67.8	58. 4	47.8	38. 3	56. 0	58. 2	76. 4
1000人以上	100.0	90. 9	87. 4	81. 1	74. 6	85. 4	86. 0	95. 7
500人~ 999人	100.0	89.8	84. 6	74.8	68.2	82. 4	80. 5	92. 9
300人~ 499人	100.0	87. 1	79. 6	69.0	58.0	80. 1	76. 6	89. 5
100人~ 299人	100.0				48.2	71.0	69. 1	85. 9
50人~ 99人	100.0	75. 9			42.8	64. 5	63. 9	
30人~ 49人	100.0	71.4	61.2	51.7	40.9	57. 9	59. 0	78. 2
10人~ 29人	100.0	65.0	55. 7	45.3	36. 2	53. 2	56. 2	74. 1
(事業所形態)								
事務所・営業所	100.0			52.0	42.1	61. 2		79. 5
工場・作業所	100.0					54. 8		
研究所	100.0			77. 6	70. 1	76. 9		96. 9
店舗	100.0	59. 7	49.0	40.4	35. 1	51.0	52. 1	66.8
その他	100.0	66. 5	52. 9	43.2	33.0	51.8	57. 4	76. 9
平成15年	100.0	76. 4	69. 1	59. 7	48. 4	62. 5	66. 9	

第6表 VDT作業環境対策の内容別事業所割合

### (2) VDT作業における作業時間管理対策

### (ア)実施内容

VDT作業時間管理対策を行っている事業所の割合は10. 3%[前回11.1%]となってお り、そのうち、対策の内容(複数回答)をみると、「VDT作業の途中に他の作業を組み込んだり、 他の作業とのローテーションを実施している」が49.0%[前回53.5%]と最も多く、次い で「1連続作業時間と次の連続作業時間との間に10~15分程度の作業休止時間を設けている」 41.9%[前回43.4%]、「VDT作業時間中に1~2分程度の小休止を設けている」 28.5%[前回23.5%]などとなっている。(第7表)

V D T 作業時間管理		

	第 ℓ 衣 V	DI作業	時间官埋刃束	を打っている:	争業所及の判	東の夫肥内谷 2	刊 争 亲 所 剖 合		(単位:%)
					対策の内容	(複数回答)			
区分	VDT作業時間管 を行っている事業		1日のVD T作業時間 に上限を設 けている	連続して行 うVDT作 業時間に上 限いる	1 連続と作次業の時に 1 0 程休設 1 0 程休設 2 の時に 5 作間い	VDT作業 時間中に1 ~2分程度 設けている	Vののみり業テをいののみり業を他組 作にをだのロョし でもない。と一実る	その他	VDT作業時間管理対策を 行っている (平成15年)
平成20年 (事業所規模)	[10.3]	100.0	12.0	19. 3	41. 9	28. 5	49.0	10.5	[11.1]
1000人以上	[46.6]	100.0	17.5	45.5	68.8	35.5	36.6	16.7	[52.3]
500人~ 999人	[31.6]	100.0	14. 5	30.9	59.8	27.1	35. 2	11.8	[31.8]
300人~ 499人	[26.8]	100.0		23.1		22.8		15.8	
100人~ 299人	[19.9]	100.0		18. 5		28.6		7.6	
50人~ 99人	[13.0]	100.0		17.0				16.6	
30人~ 49人	[11.3]	100.0		22.0				14. 1	
10人~ 29人	[8. 9]	100.0	11. 9	18.7	36. 2	30. 2	53.9	8. 7	[10.7]
(事業所形態)	[13, 6]	100.0	0.0	16.0	41.0	01.7	41.6	10.0	[10.4]
事務所・営業所 工場・作業所	[9. 2]	100.0		16. 8 20. 5				12. 9 6. 6	
研究所	[26. 5]	100.0		15. 3				10.9	
店舗	[7, 0]	100.0						7. 0	
その他	[8.1]	100.0		9. 4				11. 7	
平成15年	[11. 1]	100.0	16.9	17.0	43.4	23. 5	53.5	10.6	[]

注: [ ] 内はコンピュータ機器を使用している事業所のうち「VDT作業時間管理対策を行っている事業所」の割合である。

はいずれかの対策の内容の「十分実施している」あるいは「ある程度実施 1) 「VDT作業環境対策を実施している」はいずれかの対策の内容の「十分実施している」あるいは「ある程度実施している」に少なくとも一つ以上の記入があったものを集計したものである。2) 対策の内容ごとの「実施している」は「十分実施している」と「ある程度実施している」を合わせたものである。

<sup>2)</sup> 平成15年調査では、「通常の事務室、売り場等の一角」と「専用の作業室、作業区画」にわけて、対策の実施状況を調査したが、掲載数値は「通常の事務室、売り場等の一角を使用している」の割合である。

### (イ)行わない理由

VDT作業時間管理対策を行っていない事業所の割合は89.3%[前回88.4%]となっており、そのうち、行わない理由(複数回答)をみると、「作業者個人の裁量に任せているから」が61.2%[前回60.9%]と最も多く、次いで「長時間の連続的VDT作業を行う職場がないから」52.1%[前回50.9%]などとなっている(第8表)。

第8表 VDT作	業時間管理対策を行って	こいない事業	業所及び行わないヨ	理由別事業所割合
----------	-------------	--------	-----------	----------

(単位:%)

					行わない理由	(複数回答)			
区 分	VDT作業時間管 を行っていない事		作業者個人 の裁量に任 せているか ら	各職場の管 理者の裁量 に任せてい るから	長時間の連 続的VDT 作業を行う 職場がない から	作業の繁閑 が激しくの対 間管理の対 策実施が困 難であるか ら	対策の必要 は感じてい るが実施ま で至ってい ないから	その他	VDT作業時間管理対策を 行っていない (平成15年)
平成20年 (事業所規模)	[89. 3]	100.0	61.2	15. 2	52. 1	10.0	6.6	3. 9	[88. 4]
1000人以上	[53. 1]	100.0	72.8	38.8	21.0	9.8	17.3	6.4	[47.7]
500人~ 999人	[68. 1]	100.0	73. 7	36. 7	31. 7	12. 9	14. 2	3. 5	[68. 2]
300人~ 499人	[73. 1]	100.0	70. 9	35. 0	36. 5	10. 5	16. 7	3. 5	[74. 4]
100人~ 299人	[79. 9]	100.0	69. 2	28. 6	37. 6	13. 7	13. 2	4.0	[81.7]
50人~ 99人	[86. 6]	100.0	67. 1	17. 2	47. 2	10.6	8.6	3.8	[87. 5]
30人~ 49人	[88. 5]	100.0	65. 4	18. 9	49.8	10.7	8.0	4. 1	[90.4]
10人~ 29人	[90.7]	100.0	59. 1	13. 2	54. 2	9. 6	5. 6	3.8	[88. 8]
(事業所形態)									
事務所・営業所	[86. 2]	100.0	71. 4	18.0	40.6	11. 1	8.6	4. 5	[87. 5]
工場・作業所	[90. 6]	100.0	64. 3	14. 5	56. 3	9. 2	5.8	3. 0	[88. 7]
研究所	[73. 5]	100.0			33. 8	17.8		1. 5	
店舗	[92. 1]	100.0	45.8	13. 0	64. 8	10.3	3.8	2. 5	[89. 0]
その他	[91. 7]	100.0	59. 2	12. 4	52. 6	7. 2	7. 6	6. 5	[90. 4]
平成15年	[88. 4]	100.0	60.9	14. 6	50. 9	10.5	6. 4	6. 5	[]

注:1) [ ] 内はコンピュータ機器を使用している事業所のうち「VDT作業時間管理対策を行っていない事業所」の割合である。

# (3) **VDT健康診断**

### (ア)実施状況

過去1年間にVDT健康診断を実施した事業所の割合は14.4%[前回12.9%]となっており、そのうち、検査項目(複数回答)をみると、「視力検査」が97.8%[前回97.7%]とほとんどの事業所で実施されており、次いで「ストレスに関する症状」29.9%[前回26.2%]、「上肢の運動機能、圧痛点等の検査」20.8%[前回25.3%]などとなっている(第9表)。

第9表 VDT健康診断を実施した事業所及び検査項目別事業所割合

(単位:%)

<u> </u>				検査項目(	(複数回答)		VDT健康診断
区分	VDT健康診断を実施した 事業所計		視力検査	上肢の運動機 能、圧痛点等の 検査	ストレスに関す る症状	その他	を実施した (平成15年)
平成20年(事業所規模)	[14. 4]	100. 0	97.8	20. 8	29. 9	11.5	[12. 9]
1000人以上	[55. 3]	100.0	96. 4	39. 9	67.0	19.8	[59. 2]
500人~ 999人	[42. 3]	100.0	94.3	44.6	60.5	17.6	[41.5]
300人~ 499人	[29. 8]	100.0	98.7	35. 5	55. 3	18.3	[33. 2]
100人~ 299人	[20. 8]	100.0	97.4	35. 2	42. 2	18.0	[22.6]
50人~ 99人	[17. 2]	100.0	95.0	23. 4	36. 1	16.7	[16. 5]
30人~ 49人	[14. 0]	100.0	97.6	26. 2	44. 1	18.3	[13. 9]
10人~ 29人	[13. 4]	100.0	98. 4	17. 2	23. 5	8.3	[11.3]
(事業所形態)							
事務所・営業所	[18. 2]	100.0	98.0	21. 5	32. 1	11.9	[16. 9]
工場・作業所	[14. 2]	100.0	98.3	20.9	24.6	10.7	[12.8]
研究所	[44. 7]	100.0	99. 3	48. 7	58. 7	9.9	[23. 6]
店舗	[10. 3]	100.0	96. 7	16. 1	25. 3	6.9	[5. 5]
その他	[10. 7]	100.0	98. 2	23. 3	34. 7	21.0	[12. 6]
平成15年	[12. 9]	100.0	97. 7	25. 3	26. 2	20.2	[…]

注:1) [ ] 内はコンピュータ機器を使用している事業所のうち「VDT健康診断を実施した事業所」の割合である。

<sup>2)</sup> VDT作業時間管理対策を行っていない事業所計には「VDT作業時間管理対策を行わない理由不明」が含まれる。

<sup>2)</sup> VDT健康診断を実施した事業所計には「VDT健康診断の実施検査項目不明」が含まれる。

### (イ) 実施しなかった理由

VDT健康診断を実施しなかった事業所の割合は85.2%[前回86.7%]となっており、そのうち、実施しなかった理由(複数回答)をみると、「通常の定期健康診断で十分と考えているから」が50.8%[前回47.7%]と最も多く、次いで「常時VDT作業に従事する労働者がいないから」46.5%[前回49.0%]、「VDT健康診断というものを知らなかったから」35.4%[前回33.7%]などとなっている(第10表)。

第10表	VDT健康診断を実施	しなかった事業所及び実施し	、なかった理由別事業所割合

		0/.

								(単位: 70)
			実施しなかった理由(複数回答)					VDT健康診
区分	VDT健康診断を実施し かった事業所計	な	常時VDT作 業に従事する 労働者がいな	と考えている	費用がかかる から	VDT健康診 断というもの を知らなかっ	その他	WD1 健康診 断を実施しな かった (平成15年)
			いから	から		たから		(1/4/1 0 1/
平成20年 (事業所規模)	[85. 2]	100.0	46. 5	50.8	2.7	35. 4	5. 2	[86.7]
1000人以上	[44. 5]	100.0	25. 9	65. 0	6.3	11.0	15. 1	[40.8]
500人~ 999人		100.0					10. 8	[58. 5]
300人~ 499人		100.0					6.8	[66. 7]
100人~ 299人	[79. 0]	100.0	36.0	60.6	4. 5	29.9	7.4	[77. 2]
50人~ 99人	[82.5]	100.0	39.8	59. 2	3.5	31.7	6. 1	[83.3]
30人~ 49人	[85. 8]	100.0	39.9	54. 4	3.3	38. 2	6. 9	[85.7]
10人~ 29人	[86. 2]	100.0	49.4	48.4	2.3	35. 7	4.6	[88. 2]
(事業所形態)								
事務所・営業所	[81.7]	100.0	35.4	58. 5	3.3	37.6	6.4	[83.0]
工場・作業所	[85. 6]	100.0	46.4	50.2	4. 1	38.6	3. 1	[86. 2]
研究所	[55. 3]	100.0	42.8	53. 2	2.0	24.1	14.0	[76.4]
店舗	[88. 9]	100.0	60.7	39.9	0.9	30.3	5.0	[93.9]
その他	[89.1]	100.0	48.4	53. 1	2.3	35.0	5. 1	[87.1]
平成15年	[86. 7]	100.0	49.0	47.7	2. 4	33.7	7. 7	[…]

注:1) [ ] 内はコンピュータ機器を使用している事業所のうち「VDT健康診断を実施しなかった事業所」の割合である。

### (4) VDT作業における労働衛生教育の実施状況

VDT作業に関する適正な労働衛生教育(作業姿勢・作業時間、健康への影響等についての教育)をVDT作業者に対して実施しているとする事業所の割合は9.6%[前回9.2%]、管理、監督者に対して実施しているとする事業所の割合は10.1%[前回9.1%]となっている(第11表)。

第11表 労働衛生教育を実施した事業所割合

(単位:%)

区分	コンピュータ機器を 使用している事業所	VDT作業 労働衛生教育		管理、監督者に対する 労働衛生教育を実施した		
	計	平成20年	平成15年	平成20年	平成15年	
平成20年 (事業所規模)	100.0	9. 6	9. 2	10.1	9. 1	
1000人以上	100.0	48.8	59.8	44.5	52. 2	
500人~ 999人	100.0	30.0	35. 5	30.0	33.7	
300人~ 499人	100.0	24.9	30.0	24.9	30.5	
100人~ 299人	100.0	17.2	18.8	18.7	18.3	
50人~ 99人	100.0	12.0	13.7	13.7	13.8	
30人~ 49人	100.0	8.2	9.8	9.3	9.6	
10人~ 29人 (事業所形態)	100.0	8.9	7. 6	9. 0	7. 5	
事務所・営業所	100.0	10.4	11.3	11.0	11.1	
工場・作業所	100.0	8.7	10.1	9.4	9.5	
研究所	100.0	32.0	41.4	31.5	39. 1	
店舗	100.0	10.6	4.8	10.9	5.0	
その他	100.0	5. 7	7. 5	5. 7	7.9	

注: コンピュータ機器を使用している事業所計には「VDT作業に関する適正な作業姿勢・作業時間、健康への影響等 についての教育の実施の有無不明」が含まれる。

<sup>2)</sup> VDT健康診断を実施しなかった事業所計には「VDT健康診断を実施しなかった理由不明」が含まれる。

### (5) 健康管理対策として今後取り組みたい課題

VDT作業者の健康管理対策として、今後取り組みたい課題があるとする事業所の割合は 6 2. 0%[前回 6 5. 5%]となっており、そのうち、今後取り組みたい課題(5つ以内の複数 回答)をみると、作業場所に関する対策をあげる事業所の割合が多く、「机、いす、床の改善(機器の配線の整備によるつまずき等の防止)」 4 3. 7%[前回 4 2. 8%]、「十分な作業空間の確保やレイアウトの適正化」 4 2. 8%[前回 4 5. 5%]、「適切な照明及び採光の確保」 4 0. 7%[前回 3 7. 4%]などとなっている(第 1 2 表)。

第12表 VDT作業者の健康管理対策として今後取り組みたい課題がある事業所及び課題別事業所割合

(単位:%) 今後取り組みたい課題 (5つ以内の複数回答) 課 課 コンピュータ機器等に関す その他 作業場所に関する対策 題 る対策 顋 が が 整温 文画 見画 防機 に V 慮障 あ あ 切 度 の分 慗 字面 に面 0 止 器 取 D 応 D 船 る ス な 適な 備い のの くに 改ボ Þ n T T T 者 쑄 他 事 事 大文 善 決作 昭 正作 にす さ入 た健 に な 業 業 明 き字 〜 射 IJ 保康 有 度 K め業 夶 化業 所 所 グす る床 さや 及  $\mathcal{O}$ 空 等の 健 診 す 区 分 計 び 空 間 つの の図 レる タ 指断 る 上 平 採 調 0) ま改 改形 ゥ な 限 導の 配 労 πť. ず善 善の 確 対と な実 働 光 訬 ス 時 慮 1  $\mathcal{O}$ 備 保 きへ t 策に な か 間 ど施 者 5 確 等 Þ 等 機 6 ょ 6 のと に 年 の器 措そ に の の 休 対 保 0 る t イ 防の き 画 入 靨 ıŀ. 置の す P 音 る る 止配 及 面 時 結 調 ゥ 線 71  $\sigma$ 間 果 配 平成20年  $[62.\ 0] \quad 100.\ 0 \quad 40.\ 7 \quad 24.\ 4 \quad 42.\ 8 \quad 43.\ 7 \quad 15.\ 8 \quad 14.\ 5 \quad 12.\ 5$ 9.6 26.9 24.9 14.0 2.8 [65.5]4.8 (事業所規模) 1000人以上 [80.5] 100.0 26.7 20.6 38.6 30.0 9.7 15.0 7.3 9.9 30.6 33.1 26.4 20.0 4.5 [84.5] [85, 2] 500人~ 999人 [79.6] 100.0 24.7 36. 9 9.6 15.0 10.1 32.5 36.5 18.8 10.6 34.3 41.6 9.3 4.9 300人~ 499人 [81.7] 100.0 36.4 24.5 41.1 41.5 12.8 18.9 10.1 9.6 38. 5 44.7 18.6 11.7 2.6 [80.6] 100人~ 299人 [75.9]100.0 38.1 24.5 36.9 39.9 15.0 14.4 11.2 8.9 31.7 37.4 16.5 8.8 4.3 [77.9]50人~ 99人 [72.8]100.0 42.6 25.5 41.9 41.0 17.1 18.5 11.9 12.5 29.2 28.3 14.7 5. 2 2.0 [74.3] [68.7] 30人~ 49人 [66, 4] 100.0 40.4 26.0 45.0 43.2 18.1 12.2 12.0 8.3 29.2 30.1 11.6 5.5 1.9 [62.7]10人~ 29人 [58.6] 100.0 40.7 23.9 42.9 44.7 15.3 14.3 12.9 9.5 25.5 21.9 14.1 4.1 3.0 (事業所形態) 事務所・営業所 [68, 9] [68, 0] 100.0 24.8 41.8 40.7 15.1 30.1 29.8 41.8 14.4 12.0 11.1 14.4 5.8 3. 2 工場・作業所 [61.3]100.0 42.5 24.8 40.9 40.8 18.5 18.1 11.7 9.5 24.0 24.8 12.5 3.7 1.7 [65.4]研究所 49.2 3.0 [78.4] [68.1] 100.0 53.5 19.6 42.1 24.1 15.2 10.0 5.4 45.5 39.3 15.7 0.2 店舗 13.7 3.9 [57.6] [54, 2] 100.0 34.9 25. 2 46.8 50.9 13.8 11.6 6.6 22.8 15.9 16.6 3.1 その他 [60.8]100.0 44.5 21.0 41.0 45.3 18.1 14.8 13.5 11.0 27.4 24.7 9.6 5.0 2.6 [67, 8] 平成15年  $[65.\,5] \quad 100.\,0 \quad 37.\,4 \quad 17.\,9 \quad 45.\,5 \quad 42.\,8 \quad 17.\,0 \quad 22.\,9 \quad 11.\,6 \quad 12.\,4 \quad 25.\,2 \quad 28.\,4$ 9.7 2.4  $[\cdots]$ 

注:1)[ ]内はコンピュータ機器を使用している事業所のうち「課題がある事業所」の割合である。

<sup>2) 「</sup>課題がある事業所」の割合は、いずれかの「今後取り組みたい課題」に少なくとも一つ以上の記入があった事業所の割合である。